

令和 年 月 日

動 産 引 渡 し 書

空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定に基づいて略式代執行を実施した、甲府市東光寺二丁目13-26に存した動産について、下記の通り物件を引渡しました。

整理番号	品目・規格等	寸法	数量

発見者

住 所
氏 名

印

代 執 行 権 者 甲 府 市 長 樋 口 雄 一 様

代 理 人 総 括 執 行 責 任 者
まちづくり部長 石 原 修 様